

つがる西北五広域連合 公告

つがる西北五広域連合病院事業における医薬品調達業務について、公募型プロポーザル方式により業者選定を行うので、次のとおり公告する。

令和元年 12 月 27 日

つがる西北五広域連合

病院事業管理者 高 杉 滝 夫

### 医薬品調達業務プロポーザル募集要綱

#### 1. 趣旨

つがる西北五広域連合病院事業における経営健全化の一環として、効率的な費用管理の推進を図るため、医薬品の調達業務を 5 社への委託により実施する。また、調達業者の選定にあたっては、その透明性及び公平性を確保し、かつ医薬品の調達にとどまらない流通、市場、ソリューション等における高い付加価値の提供力や病院経営に対するコスト削減のサポート力を有するパートナーとして、適切な業者を選定することを目的にプロポーザルを実施するものである。

#### 2. 公告の概要

- (1) 業務名 「つがる西北五広域連合病院事業医薬品調達業務」
- (2) 業務内容 指定した医薬品の調達  
「つがる西北五広域連合病院事業医薬品調達業務仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日までとする。

#### 3. 選定方法

公募型プロポーザル方式を採用し、応募者からの企画提案書及び契約単価見積書並びにプレゼンテーション内容により審査したうえで、優先 1 位交渉者から優先 5 位交渉者までの計 5 者を特定する。また、調達する全医薬品目数のうち、各順位交渉者の取り扱う医薬品目数の割合は、概ね次のとおりとする。

なお、審査において、各評価事項における評価が著しく低い等の事由により、その者を

交渉者とすべきではない者が生じた場合には、当該交渉者が欠けることにより特定者数が5者に満たない場合であってもその者を交渉者とせず、評価基準に到達したものについて、交渉者とする。

優先1位交渉者	50%
優先2位交渉者	17%
優先3位交渉者	16%
優先4位交渉者	12%
優先5位交渉者	5%

#### 4. 見積書の提出

委託料の見積は、つがる西北五広域連合病院事業医薬品調達業務見積書（様式1号）に単品単価で記入すること。

- (1) 見積書の比較は、対薬価総価加重平均値引率をもって比較する。
- (2) 当該価格については令和2年度上半期の仮契約の仮単価とする。
- (3) 調達先として特定された者からは、契約に係る見積を再度、徴収する。当該値引率が提案値引率や令和元年度（上期・下期）値引率を下回る場合は、令和元年度の実績や趨勢を踏まえたうえで再度交渉するものとする。

#### 5. スケジュール

- ・ 公告及び資料配布 令和元年12月27日（金）
- ・ 現場説明会 令和2年1月8日（水）
- ・ 質問受付 令和2年1月14日（火）
- ・ 質問回答 令和2年1月16日（木）
- ・ 参加申込書・企画提案書の提出 令和2年1月24日（金）
- ・ プレゼンテーション 令和2年1月31日（金）
- ・ 審査結果通知 令和2年2月17日（月）

#### 6. 参加資格

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ・ 当広域連合各医療機関からの発注後、1時間以内に納品できる体制が整っていること。
- ・ 調達業務に必要な許可、免許等を有すること。
- ・ 法人税（個人事業者にあつては所得税）、法人県民税、法人事業税の未納がないこと。
- ・ 当広域連合構成市町から一般競争入札参加停止措置及び指名停止措置を当該募集要綱公告日及びプレゼンテーション実施日に受けていないこと。
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていないこと。

る者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。

## 7. 現場説明会等の実施について

（説明会）

- ・日時 令和 2 年 1 月 8 日（水）14 時 00 分から
- ・場所 つがる総合病院 3 階 会議室 1
- ・参加申込み 令和 2 年 1 月 7 日（火）12 時まで（E メール、FAX 可）
- ・提出先 つがる西北五広域連合病院運営局病院運営課

（質問及び回答）

- ・質問受付 令和 2 年 1 月 14 日（火）17 時まで（E メール、FAX 可）  
書面により質問書を作成し、E メール又は FAX により提出すること
- ・提出先 つがる西北五広域連合病院運営局病院運営課
- ・回答日 令和 2 年 1 月 16 日（木）15 時以降（E メール又は FAX）  
参加者全員に E メール又は FAX により回答する。

## 8. 参加申込及び企画提案書の提出

（提出書類）

- a 参加申込書（様式 2 号）
- b 会社案内及び概要書
- c 主な納入先リスト
- d 調達業務に必要な許可、免許等の写し
- e 納税証明書（未納がないことがわかる書面）
  - イ 法人税
  - ロ 消費税及び地方消費税
  - ハ 都道府県民税
  - ニ 当広域連合構成市町に営業所等がある場合には当該市町税に未納がないこと
- f 登記簿謄本
- g 印鑑証明書（令和元年 12 月 1 日以降に発行されたものであること）
  - ※ 当広域連合構成市町何れかの物品供給競争入札参加資格登録を行っている者については d～g の書類提出を省略することができる。
- h 企画提案書

（提出期限）

- ・令和 2 年 1 月 24 日（金）16 時までに持参とする。但し、企画提案書は、プロポーザル、その後の審査委員会でも審査に使用するので、併せてそのデータを E メール

にて提出すること

- ・提出先 つがる西北五広域連合病院運営局病院運営課

## 9. 審査の流れ

### ①医薬品リストの交付（原則手渡し）

つがる西北五広域連合病院事業採用医薬品リスト

（品目名 規格 梱包単位 メーカー 包装薬価）

交付期間 令和2年1月6日（月）～令和2年1月15日（水）

9時から17時まで（ただし土・日・祝は除く）

交付場所 つがる西北五広域連合病院運営局病院運営課（担当：長谷川）

### ②現場説明会

### ③質問・回答

### ④参加申込み・企画提案書の提出

### ⑤プレゼンテーション

### ⑥（評価会議）

### ⑦結果通知

### ⑧見積徴収

### ⑨契約締結

## 10. その他

提案者が第6項に掲げる要件を満たさなくなった場合、参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載があった場合又は選定期間中に法令等に違反していると認められた場合は、本プロポーザルへの参加を取り消す。

## 11. 留意事項

- ・応募に係る費用については、すべて応募者の負担とする。
- ・提出された応募書類は、返却しない。
- ・当広域連合から提示した資料については、応募に係る検討以外の目的で使用してはならない。

## 12. 問合せ先

〒037-0074 五所川原市字岩木町12番地3

つがる総合病院3階 つがる西北五広域連合病院運営局病院運営課 担当：長谷川

電話：0173-26-6363

FAX：0173-38-1001

E-mail: rengou22@tsgren.jp